

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内(令和元年10月)

Japan Association of Arbitrators, Research Section: October 24 Meeting
~ Third Party Funding for Arbitration in Japan~ (Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局 (日弁連業務第二課)
TEL : 03-3580-9870 / FAX : 03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。当日参加も可能ですが、会場の準備の都合上、できる限り本状による参加申込みをお願い致します。

記

日本での仲裁手続におけるサード・パーティ・ファンディングの活用について
(会員対象行事)

日時：令和元年10月24日(木)18:00~20:00

場所：弁護士会館17階1702会議室(千代田区霞が関1-1-3)

報告者：早野述久(弁護士(鎧橋総合法律事務所)・株式会社日本リーガルネットワーク取締役COO)

南谷泰史(弁護士(鎧橋総合法律事務所)・株式会社日本リーガルネットワーク取締役CEO)

内容：欧米では、司法アクセス(Access to Justice)の拡充のため、ファンディング事業者が弁護士費用等を負担し、法的請求について勝訴した場合のみ回収額から償還を受けるサード・パーティ・ファンディングが広く普及し、活用されています。近年では、アジアでもシンガポール、香港が国際仲裁の誘致の観点からサード・パーティ・ファンディングに関して相次いで立法措置をとり、注目が高まっています。もっとも、日本ではサード・パーティ・ファンディングに関する法的な議論が進んでいない状況です。本講座では、日本におけるサード・パーティ・ファンディングの提供のための課題や日本法上の整理について報告される予定です。奮ってご参加、ご発言ください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851)

令和元年10月24日(木)の研究会に出席します。

ご芳名：

ご所属等：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報(氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等)に変更のある方は、当会事務局(電話番号: 03-3580-9870 FAX番号: 03-3580-9851 e-mail: jaa-info@nichibenren.or.jp)までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。